

令和6年度大学院学生募集要項

食の文化学位プログラム

京都府立大学大学院

<https://www.kpu.ac.jp/>

目 次

◎ アドミッション・ポリシー	1
◎ 令和6年度大学院「食の文化学位プログラム」学生募集要項	
1 募集人員	2
2 日 程	2
3 学費等納付金（入学料・授業料等）	2
4 出 願 資 格	3
5 出願資格における個別の入学資格審査について	3
6 身体等に障害のある入学志願者との事前相談	4
7 願書受付期間	4
8 願書提出先	4
9 出願手続	5
10 入学者選考方法	6
11 学力試験等の日時及試験場	6
12 合格発表	7
13 入学資格の確認	7
◎ 食の文化学位プログラムの概要	8
◎ 不正行為について	10
◎ 出願必要書類一覧	11
◎ 社会人長期履修制度について	12

アドミッション・ポリシー

教育の理念・目標

「食」が人間の生涯と社会経済活動のあらゆる場面に関係する基軸との視点から、学際的・総合的な教育研究を通じて、専門的能力を有する研究者及び高度な実践能力・指導力を有する職業人を養成します。

求める学生像

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要となる、次のような関心・目標や能力をもった人を求めています。

〈博士前期課程〉

1. 食や食文化に関わる基礎的な知識を修得し、幅広い学術的関心をもっている人
2. 自らのフィールドに依拠して、食や食文化の視点から既存の領域をこえる学術的研究を志す人
3. 食や食文化に関わる現実の社会問題の解決に強い関心のある人

〈博士後期課程〉

1. 食や食文化に関する幅広い教養と高度な専門知識を身につけた人
2. 社会との関わりの中で研究を展開する基礎的技能を有し、創造的な研究の展開を志す人
3. 食や食文化を通じて人類の課題を探り、積極的に課題解決の手がかりをえるために研究を推進する意欲をもっている人

令和6年度大学院「食の文化学位プログラム」学生募集要項

1 募集人員

博士前期課程	博士後期課程
3名	1名

2 日 程

	博士前期課程	博士後期課程
出願期間	令和6年1月5日(金)～1月11日(木)午後5時必着	
試験実施日	令和6年2月3日(土)	令和6年2月7日(水)
合格発表日	令和6年2月9日(金) 正午	令和6年2月16日(金) 正午
入学手続日	令和6年3月27日(水)	

- (注) 1 博士前期課程の出願資格(7)、博士後期課程の出願資格(5)に該当する志願者は、出願の前に本学大学院において入学資格審査を行います。申請期間など資格審査の詳細については、3ページをご覧ください。
- 2 社会人の場合は、あらかじめ事前面接等を受け、出願の了解が必要です。
- 3 身体等に障害のある人で入学を志願する方は、あらかじめ願書を提出する前に相談が必要です。詳細は、4ページをご覧ください。

3 学費等納付金(入学料・授業料等)

※金額は改定される場合があります。

種 類	金 額	備 考	
入学料	甲	169,200円	入学手続の日までに、所定の振込用紙で振り込んでください。
	乙	282,000円	
授業料	前 期	267,900円	入学後、口座引き落としにより、前期(5月。次年度以降は4月)と後期(10月)の2回の分納となります。
	後 期	267,900円	
	計	535,800円	
学生教育研究災害傷害保険料 博士前期課程	2,430円	入学手続の日までに、所定の振込用紙で振り込んでください。	
〃 博士後期課程	3,620円		

- (注) 1 入学料の甲：入学前1か年以上(令和5年4月1日以前から)引き続き京都府内に生活の本拠を置き、現に居住しており、住民票で証明可能な者
入学料の乙：その他の者
- 2 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料を適用します。
- 3 経済的要件等による授業料減免制度がありますが、社会人入試による大学院入学者は、授業料減免の対象となりません。なお、社会人入試による入学者に対しては、「長期履修制度」があり、長期履修が認められた場合の授業料の年額は、許可された履修期間での分納となるため、年額が低くなります(P12「社会人長期履修制度について」参照)。
- 4 本学の大学院博士前期課程を令和6年3月に修了し、同年4月に博士後期課程に進学する者は、入学料は不要です。

4 出願資格

博士前期課程

〈一般選抜〉

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は令和6年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院において認めた者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者又は令和6年3月31日までに22歳に達する者

〈社会人特別選抜〉

上記(1)～(7)のいずれかに該当し、かつ、本大学院食の文化学位プログラム入学時まで3年以上の職歴（家事従事者等を含む）を有する者とします。出願を希望する場合は、あらかじめ学位プログラム実施基本組織の事前面接を受け、出願の了解を得ることが必要です。

(連絡先：学生部学務課入試係 電話 075-703-5144)

博士後期課程

〈一般選抜〉

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位を授与された者又は大学院修士課程を令和6年3月31日までに修了見込みの者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 外国において学校教育における17年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと本学大学院において認めた者
- (5) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者又は令和6年3月31日までに24歳に達する者

〈社会人特別選抜〉

上記(1)～(5)のいずれかに該当し、かつ、食関連の就業経験または社会的活動の経験が5年以上ある者とします。出願を希望する場合は、あらかじめ学位プログラム実施基本組織の事前面接を受け、出願の了解を得ることが必要です。

(連絡先：学生部学務課入試係 電話 075-703-5144)

(注) 外国人留学生で入学を志望する者は、あらかじめ当該学位プログラム実施基本組織の了承を得ることが必要です。

詳細は、「2024年度外国人留学生入学案内（大学院）食の文化学位プログラム」を参照してください。

5 出願資格における個別の入学資格審査について

博士前期課程の出願資格(7)及び博士後期課程の出願資格(5)に該当する志願者は、出願の前に本学大学院において入学資格認定のための個別の入学資格審査を行います。

なお、審査の申請手続は次のとおりですが、申請には本学所定の用紙等が必要です。所定の用紙を本学ホームページに掲載していますのでダウンロードして使用してください。なお、郵送も可能ですので、学務課入試係（電話 075-703-5144）にお問い合わせください。

(1) 申請書類

資格審査申請書、履歴書、研究計画書、活動自己申告書（博士後期課程の場合）、最終学歴の学校長が発行する卒業・修了証明書及び成績証明書

(2) 申請方法

審査を受けようとする者は、申請書類を取りそろえて、下記により提出してください。

ア 申請期間

令和5年11月13日（月）～令和5年11月20日（月）（受付は午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。）

イ 申請書類の提出先

京都府立大学学生部学務課入試係

(3) 審査方法等

審査は、提出書類による書類審査とします。なお、審査結果は出願開始期日までに申請者あて書面で通知します。

6 身体等に障害のある入学志願者との事前相談

(1) 事前相談等

入学を志願する人で、身体等に障害(学校教育法施行令第22条の3に定める程度、その他これに準じるもの)があり、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、あらかじめ本学へ連絡し相談してください。

(2) 相談の時期 令和5年11月13日（月）～令和5年11月20日（月）

7 願書受付期間

(1) 令和6年1月5日（金）から1月11日（木）まで（ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。）

(2) 受付時間は、午前9時から午後5時までとします。

(3) 郵送の場合は、1月11日（木）午後5時までに到着したものとします。

ただし、期間後到着した場合は、1月10日（水）以前の消印のある書留速達郵便に限り受け付けます。

8 願書提出先

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5 京都府立大学学生部学務課入試係
電話 (075) 703-5144 (直通)

9 出願手続

入学志願者は次の書類を取りそろえ、願書受付期間内に到着するよう入試係に提出してください。

必要書類	注意事項等
(1) 入学願書等 (裏面の履歴も記入のこと)	本学所定の用紙(受験票含む)に必要事項を記入のうえ、出願前3か月以内に撮影した写真(単身、脱帽、上半身、正面向きのもの、横3cm×縦4cm)2枚を願書の所定の位置に貼り付けてください。
(2) 卒業(見込)証明書 [博士後期課程は、修了(見込)証明書] ※	「2 出願資格」を証明するもの
(3) 成績証明書※	出身大学長又は学部長が作成したもの
(4) 志望理由書	(博士前期課程のみ) 志望理由書(日本語または英語、A4用紙使用 日本語で記載する場合は、4,000字程度、英語で記載する場合は、2,200ワード以内)を提出してください。研究を進めるにあたっての問題関心や課題、目的、研究内容などを記述してください。
(5) 研究計画書	(博士後期課程のみ) 研究計画書(日本語または英語、A4用紙使用 日本語で記載する場合は、6,000字程度、英語で記載する場合は、3,300ワード以内)を提出してください。研究を進めるにあたっての問題関心や課題を明確に提示し、研究方法・研究内容などを記述してください。
(6) 論文	(博士後期課程(一般選抜)のみ) 修士論文(写し)(日本語または英語)またはそれに代わるもの(修士の学位を取得する際に審査対象となった提出物)を3部提出してください。 なお、修士論文(写し)等については、令和6年1月31日(水)午後5時までに必着で学務課入試係あて郵送または入試係窓口へ提出してください。
(7) 研究・活動概要	(博士後期課程(社会人特別選抜)のみ) これまでの食文化に関わる研究や実践活動(就業経験を含む)の概要を記した「研究・活動概要」(日本語または英語、A4用紙使用 日本語で記載する場合は、10,000字程度、英語で記載する場合は、5,500ワード以内)を3部提出してください。
(8) 入学考査料	30,000円 (1) 本学所定の「入学考査料振込依頼書」により、銀行または信用金庫等の金融機関から振り込んでください。(A票への金融機関押印により入金を確認します。) ① 京都銀行から振り込む場合、手数料無料 ② その他の金融機関から振り込む場合、所定の手数料が必要 ただし、ゆうちょ銀行(郵便局)からの振り込みはできません。 (2) 金融機関から振り込めない場合は、ゆうちょ銀行(郵便局)の普通為替証書を同封してください。(普通為替証書発行には料金550円が必要です。) 普通為替証書の受取人欄等については、記入しないでください。
(9) 返信用封筒	本学所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を記載し、郵便切手(*404円)を貼ってください。 *定形郵便物(25gまで)料金を簡易書留料金を加えた料金
(10) 連名用宛名シール	本学所定の用紙に記入してください。

※(2)、(3)については一般選抜と社会人特別選抜で異なります。後掲「出願必要書類一覧」で確認してください。

○ 注 意 事 項

- ① 入学願書等の請求、提出、照会はすべて本学学務課入試係あてとし、郵便で入学願書等を請求するときは、請求用の封筒には「大学院食の文化学位プログラム入学願書請求」と朱書して、返信用にあて先を明記し、2.5.0 円の郵便切手を貼った封筒角形2号（33.2cm×24.0cm）を同封してください。また、入学願書等の提出は所定の封筒を使用し、郵送される場合は必ず「書留速達」郵便としてください。
- ② 入学願書受付後は、願書記載事項の変更は認めません。また、提出書類及び入学検査料はお返ししません。ただし、入学検査料を誤って二重に払い込んだ場合及び入学検査料を払い込んだが出願書類を提出しなかった場合（出願が不備等により受理されなかった場合を含む）は、30,000円をお返ししますので、本学学務課入試係にお問い合わせください。

10 入学者選考方法

博士前期課程

〈一般選抜〉

- (1) 選考は、志望理由書、学力試験（筆記試験）、面接・口述試験、出身大学の成績証明書を総合して行います。
- (2) 学力試験（筆記試験）は食の文化に関する小論文とします。
内容は次のとおりです。

小論文	2題中1題を選択
-----	----------

〈社会人特別選抜〉

選考は、志望理由書、面接・口述試験を総合して行います。

博士後期課程

〈一般選抜〉

選考は、研究計画書、論文の評価、面接・口述試験を総合して行います。

〈社会人特別選抜〉

選考は、研究計画書、研究・活動概要の評価、面接・口述試験を総合して行います。

11 学力試験等の日時及び試験場

- (1) 日 時

博士前期課程

月 日	区 分	科 目	時 間
令和6年2月3日（土）	一 般 選 抜	小 論 文	10時～11時30分
		面接・口述試験	13時～
	社会人特別選抜	面接・口述試験	13時～

博士後期課程

月 日	区 分	科 目	時 間
令和6年2月7日（水）	一 般 選 抜	面接・口述試験	13時～
	社会人特別選抜	面接・口述試験	13時～

- (2) 試験場 京都市立大学
- (3) 学力試験等受験についての注意事項

ア 試験当日は、指示された時間の30分前までに試験場に集合してください。

イ 試験時間中に机の上に置けるものは、「受験票」「黒の鉛筆又はシャープペンシル（筆記機能のみ）」「鉛筆削り（電動式を除く）」「消しゴム」「鉛筆キャップ」「時計（辞書、電卓、端末等の機能のあるものや、それらの機能の有無が半別しづらいもの・秒針音のするもの・大型のものは不可）」「眼鏡」「ハンカチ」「ティッシュペーパー」

パー（袋又は箱から取り出したもの）「目薬」です。健康上その他やむを得ない理由により、上記以外のものを使用したい場合は、監督者の指示に従ってください。

ウ 志願者に対し宿泊施設の斡旋等はありません。

12 合格発表

博士前期課程

令和6年2月9日（金）正午に合格者の受験番号を本学ホームページ(<https://www.kpu.ac.jp/>)に掲載します。

博士後期課程

令和6年2月16日（金）正午に合格者の受験番号を本学ホームページ(<https://www.kpu.ac.jp/>)に掲載します。

また、合格者には、後日、合格通知書を郵送します。

なお、電話その他による問い合わせには応じられません。

13 入学資格の確認

合格後、入学資格を確認するために、卒業又は修了後、速やかに卒業証明書又は修了証明書を提出していただく必要があります。

なお、既卒者については、提出は不要です。

また、本学卒業見込者又は本学大学院博士前期課程修了見込者についても、その情報を本学で確認しますので、提出は不要です。

食の文化学位プログラムの概要

「食」は人間の生命・健康に直結するものであり、これを支える生産・流通、消費、排泄にいたる循環運動は、人間の生涯においてあらゆる場面で関係し、社会の隅々まで影響を及ぼす。その過程で生じる多様な問題に対し、幅広い領域の学術を学際的、総合的に探求、文理融合型の教育研究を展開することを通じ、新たな知見・技術の創出を図るとともに、先人の知恵を次代へ保護・継承・発展に資するため、人・食・社会の課題解決に寄与できる人材の育成に向けて、各研究科の連携のもとに学位プログラムを設置する。

1 履修科目

博士前期課程		博士後期課程		
科目区分	授業科目	科目区分	授業科目	
基盤科目	食の哲学	特別研究	特別研究（食歴史学）	
	フードシステム論		特別研究（食人類学）	
	食の人類学		特別研究（食文化史学・食芸術学）	
	食の格差と貧困		特別研究（食環境政策学）	
展開科目 (A)	食の日本列島史		特別研究（食地域学）	
	食文化の多様性と地域社会		特別研究（食心理学）	
	食文化と自然		特別研究（食化学）	
	食文化と「美」		特別研究演習	特別研究演習Ⅰ（食歴史学）
	京都和食文化フィールドワーク			特別研究演習Ⅰ（食人類学）
日本列島和食文化フィールドワーク	特別研究演習Ⅰ（食文化史学・食芸術学）			
展開科目 (B)	食の地理学	特別研究演習Ⅰ（食環境政策学）		
	食の世界史	特別研究演習Ⅰ（食地域学）		
	食の科学論	特別研究演習Ⅰ（食心理学）		
	世界の食文化フィールドワーク	特別研究演習Ⅰ（食化学）		
研究演習	研究演習Ⅰ	特別研究演習Ⅱ（食歴史学）		
	研究演習Ⅱ	特別研究演習Ⅱ（食人類学）		
	研究演習Ⅲ	特別研究演習Ⅱ（食文化史学・食芸術学）		
	研究演習Ⅳ	特別研究演習Ⅱ（食環境政策学）		
	総合演習	特別研究演習Ⅱ（食地域学）		
		特別研究演習Ⅱ（食心理学）		
		特別研究演習Ⅱ（食化学）		
		特別総合研究演習		

2 修了の要件及び単位

〔博士前期課程〕

2年以上在学して、30単位（基盤科目から4単位、展開科目（A）から4単位、展開科目（B）から2単位、研究演習から12単位を含む）以上を修得した上で、修士論文を提出し、審査・試験の合格者には、修士（学術）の学位が授与されます。

〔博士後期課程〕

3年以上在学して、12単位以上を修得した上で、指導教員の指導のもとに作成した博士論文を提出し、論文審査の合格者には、博士（学術）の学位が授与されます。

不正行為について

1 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、それ以後の受験はできません。また、既に受験したすべての科目の成績も無効となります。

- ① カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ② 使用の認められたもの以外の用具を使用して問題を解くこと。
- ③ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
- ④ 願書に本人以外の写真を貼ること。
- ⑤ 本人に代わって受験し、又は、受験させること。
- ⑥ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑧ 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

2 上記1以外に次のことをすると不正行為になることがあります。指示に従わず、不正行為となった場合の取扱いは、1と同様です。

- ① 試験時間中に、使用の認められたもの以外の用具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

出 願 必 要 書 類 一 覧

必要書類	注意事項	博士前期課程		博士後期課程	
		(一般選抜)	(社会人特別選抜)	(一般選抜)	(社会人特別選抜)
入学願書	生年月日欄は西暦表記で記入すること。 写真2枚を貼付のこと。	○	○	○	○
入学考査料	30,000円 本学所定の「入学考査料振込依頼書」により、銀行または信用金庫等の金融機関から振り込むこと。[ゆうちょ銀行(郵便局)からの振込不可] 本学博士前期修了予定で博士後期出願者(内部進学者)は不要	○	○	○	○
卒業(見込)証明書 及び成績証明書	出身大学または専修学校のもの	○	×	×	×
修了(見込)証明書 及び成績証明書	出身大学院のもの	×	×	○	×
志望理由書	A4用紙使用 日本語で記載する場合は、4,000字程度、英語で記載する場合は、2,200ワード以内	○	○	×	×
研究計画書	A4用紙使用 日本語で記載する場合は、6,000字程度、英語で記載する場合は、3,300ワード以内	×	×	○	○
論 文		×	×	○ 3部	×
研究・活動概要	A4用紙使用 日本語で記載する場合は、10,000字程度、英語で記載する場合は、5,500ワード以内	×	×	×	○ 3部
入試関係 返信用封筒	郵便番号・住所・氏名を明記し、切手404円分貼付すること。 *本学指定のものを使用	○	○	○	○
連絡用宛名シール	郵便番号・住所・氏名明記すること。 *本学指定のものを使用	○	○	○	○

(注) 博士前期課程の出願資格(7)、博士後期課程の出願資格(5)に該当する志願者は、出願の前に本学大学院において入学資格審査を行うので、この表以外にも書類が必要です。申請期間など資格審査の詳細については、3ページをご覧ください。

社会人長期履修制度について

京都府立大学大学院

京都府立大学大学院では、平成27年度入学生から社会人長期履修制度を導入しました。

◆長期履修制度とは

長期履修制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(2年又は3年)を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

具体的には、仕事や家事・育児・介護等との兼ね合いにより、標準修業年限在学する学生よりも1年間又は1学期間に修得できる単位数や研究・学習活動への時間が限られ、標準修業年限中には単位修得や論文作成が困難となる場合、長期の在学期間を計画的に設定して履修することができるものです。

授業料の総額は、標準修業年限で修了する場合と同じですが、許可された長期履修期間で分納することになりますので、通常の授業料に比べて、年額が低くなります。

1) 長期履修の期間

標準修業年限を超えて一定の期間わたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間は1年を単位とし、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を限度とします。

なお、在学年限は、博士前期課程は4年、博士後期課程は6年となっていますので、この年限を超えて在学することはできません。

2) 申請資格

長期履修を希望することができる者は、社会人特別選抜制度による選考の上、社会人学生として入学を許可された者で、次のいずれかに該当する者です。

- (1) 企業・団体等に在職し、標準修業年限で課程を修了することが困難な者
- (2) 家事・育児・介護への従事により、標準修業年限で課程を修了することが困難な者
- (3) その他やむを得ない事情により、標準修業年限で課程を修了することが困難な者

3) 申請手続き

長期履修を希望する場合は、計画、履修・修学等に関して、出願前の事前面接時に面接教員と相談の上、長期履修許可願(別紙様式1)を、入学手続きの日までに次頁の提出先に提出してください。

なお、長期履修期間の延長は認められませんので、期間の設定は慎重に行ってください。

- (1) 長期履修理由は、その必要性を、できるだけ具体的に記載してください。
- (2) 長期履修計画は、初年度から各年度毎の、授業科目の履修及び研究計画などを具体的に記載してください。記載欄が不足する場合には、別紙として添付いただいても結構です。
- (3) 面接教員の所見欄は、提出後に使用するものですので、空欄で結構です。

4) 期間の短縮

長期履修は、認められた期間での計画的な履修が本旨ですが、事情がある場合には、長期履修期間の短縮をすることができます。

期間は1年単位で、標準修業年限(2年又は3年)を下回ることはできません。

短縮を希望する場合は、長期履修期間短縮許可願(別紙様式2)を、短縮された場合に修了を予定する年度に先立つ年度の2月1日から2月末日までの間に提出してください。

- (1) 履修期間短縮理由は、できるだけ具体的に記載してください。

- (2) 短縮後の履修計画は、これまでの履修状況と年度毎の短縮後履修計画を具体的に記載してください。記載欄が不足する場合には、別紙として添付いただいても結構です。
- (3) 指導教員の所見欄は、提出後に使用するものですので、空欄で結構です。

5) 許可の取消

虚偽の申請や長期履修を行わせることが適当でないと認められた場合は、長期履修の許可を取り消すことがあります。

6) 授業料の額

長期履修を認められた期間の授業料は、以下のとおりです。

口座引き落としにより、各年度、前期と後期の年2回の分納となります。

(1) 博士前期課程については、長期履修の期間により

- ・ 3年間の場合は、年額 357,200円
- ・ 4年間の場合は、年額 267,900円

(2) 博士後期課程については、長期履修の期間により

- ・ 4年間の場合は、年額 401,850円
- ・ 5年間の場合は、年額 321,480円
- ・ 6年間の場合は、年額 267,900円

(参考) 標準履修の場合は、博士前期・後期とも年額535,800円

*長期履修期間の授業料の総額は、標準履修の場合と同額となります。

*長期履修期間の短縮が認められた場合は、授業料の額も変更となります。

- ・ 変更前と変更後の差額を、短縮が認められた年度に一括して納付いただきます。負担金額が一時的に大きくなりますので、ご注意ください。

例) 博士後期課程：6年計画を5年計画に短縮（4年次の2月に申請）

5年次の年額 321,480円

差額の納付額 214,320円 (= (321,480 - 267,900) × 4)

*金額は改定される場合があります。

*在学中に授業料の改定が行われた場合は、改訂時から新授業料を適用します。

◆申請書提出先・問い合わせ先

*長期履修の制度については、

学務課教育研究支援係 食の文化学位プログラム担当 (075-703-5179)

*長期履修の計画等、履修・修学等に関するものは、出願手続時の面接教員にご相談ください。

長期履修許可願

年 月 日

京都府立大学大学院 食の文化学位プログラム長 様

大学院 食の文化学位プログラム
受験番号

ふり がな
氏 名 _____ ㊟

下記のとおり長期履修を、許可くださるようお願いします。

記

入学年度	年
長期履修期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (年間)
現住所	〒 _____ TEL _____
勤務先(職種)	()
勤務先所在地	〒 _____ TEL _____

【長期履修理由】

【長期履修計画】

【出願手続時面接教員の所見】

教員氏名 _____ ㊟

長期履修期間短縮許可願

年 月 日

京都府立大学大学院 食の文化学位プログラム長 様

大学院 食の文化学位プログラム
学籍番号

ふり がな
氏 名 _____ ㊟

下記の理由により、長期履修期間を短縮したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

入 学 年 度	年度
許 可 済 の 履 修 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 (年間)
短 縮 後 の 履 修 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 (年間)

【履修期間短縮理由】

【短縮後の履修計画】

【指導教員の所見】

指導教員氏名 _____ ㊟

